

令和8年1月30日

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

一畑工業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月10日 ～ 令和11年2月9日までの3年間

2. 【女性活躍推進に関する目標・対策】

目標1：女性技術者を1名以上増やす。

（取組内容）R8年2月～

- 広報活動についての見直し
 - HPやSNS等のネットワークを活用し、発信力を強化する。
- 以後 年度毎に見直し

目標2：女性管理職と女性社員との交流機会を設定する。

（取組内容）R8年4月～

- 女性対象に交流会を設け意見の交換をし、課題や問題点を把握し解決策を考える。
- 役員を交えての意見交換を実施し、女性の意見を聞いてもらう。

目標3：若手社員を対象とした研修、説明会などに参加する。

（取組内容）R8年4月～

- 仕事と家庭の両立に関するキャリアイメージ形成のための研修・説明会等に参加する。

3. 【次世代育成支援に関する目標・対策】

目標1：年次有給休暇の促進を実施し、年間の平均取得率をあげる。

（取組内容）R8年3月～

- 前年度の年間平均取得率を把握し、上層部からも取得するよう促す。
- 以後 年毎に確認をする。

目標2：育児・介護休業などの諸制度の周知。

（取組内容）R8年4月～

- グループウェアからの周知や担当者からの説明会を行う。

目標3：男性の育児休業や育児目的休暇取得の促進

（取組内容）R8年4月～

- アンケートをとり意識調査の確認をする。
- 休暇を取得した男性社員の体験談を公表し、休暇取得の促進を促す。

目標4：「子ども参観日」を設け、子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見る事ができるようにする。

（取組内容）R8年4月～

- 計画を立て、学校が長期休暇となる夏休み等を実施する。